

### 船橋市児童福祉審議会の設置について

令和8年7月に児童相談所設置市になることに伴い、児童福祉法等に規定される、児童の権利擁護等に係る事項、里親の認定に係る事項、児童福祉施設等に係る事項を調査審議するため、「船橋市児童福祉審議会」を新たに設置します。

これに伴い、従来保育所の設置認可等を扱っていた社会福祉審議会児童福祉専門分科会を廃し、審議会でその調査審議事項を引き継ぎます。

〈組織体制案〉（令和8年7月1日予定）

